



第5章 緑化重点事業

みりよくか
水緑花の将来像の実現に向けて、計画年次（R8年度）までに事業を実施または開始し、緑の効果を発揮すべき主な事業を緑化重点事業として定め、戦略的な緑化施策の推進を図ります。

なお、緑化重点事業の実施にあたっては、本市の財政状況を勘案しながら、限られた財源を有効活用することが必要であり、緊急性・重要度の高い事業から優先的に実施していくとともに、各事業を効果・効率的に執行していきます。

また、緑化重点事業の進捗や達成状況を評価する成果指標を設定し、その達成に向けて効果・効率的な施策の展開を目指します。

なお、成果指標の達成状況は、適宜把握し、計画的な事業の進捗管理を図ります。


■成果指標

みりよくか 水緑花 水緑花 （要素）	成果指標	現況（H29）	目標値（R8）
まもり「継承する」 みりよくか 水緑花	緑のシンボルの保存数	1,146本	1,240本
むすび「つなげる」 みりよくか 水緑花	街路樹の整備された路線延長〔緑〕	84,154m	85,900m
	花を取り入れた景観整備の路線延長〔花〕	7,692m	8,700m
	川の回廊（コリドー）形成整備の延長〔水〕	—	5,200m
新たに「創出する」 みりよくか 水緑花	都市公園の供用面積	210.19ha	219.45ha
活かし「再生する」 みりよくか 水緑花	リニューアル公園の整備面積 ※計画期間で整備する面積 部分的なリニューアル含む	—	2ha
効果的に「管理運営する」 みりよくか 水緑花	公園の運営・管理に関わる市民団体、企業の数	137団体	157団体
はぐくみ「共に生きる」 みりよくか 水緑花	緑のまちづくりに携わった市民の延べ人数	11,777人	12,600人





■基本方針毎の緑化重点事業

「基本方針1 久留米の原風景の水^{みりょくか}緑花の継承」の緑化重点事業



緑化重点事業		事業概要
重点①	耳納連山の景観形成基準の拡充	緑のシンボルとなる耳納連山の眺望景観の保全をより強化していくため、景観計画における景観形成基準の見直しを進めます。
重点②	風致地区の見直し	正源寺風致地区及び筑後川風致地区は、都市基盤の整備や宅地化の進展等の土地利用の変化を踏まえ、現状に配慮しつつ、区域の見直しを行います。
重点③	耳納北麓の自然を満喫する体験型観光事業の推進	豊かな自然と景観に育まれた「みどりの里・耳納風景街道」や高良山等の魅力を活かし、散策やウォーキング、レンタサイクル等で周遊してもらうことで賑わいをつくりだし、地域経済を活性化する周遊型ツーリズムを推進します。 
重点④	都市の樹木、樹林保全制度の拡充	各指定の基準を満たす樹木については、今後残しておくべき樹木として指定及び保全に必要な支援を行っていきます。 特に一般に開放している樹林地等、地域の緑のシンボルとなる樹木の維持管理への支援拡充を検討します。
重点⑤	緑花木の生産振興	緑花木のPR強化等により需要の掘り起こしに取り組むとともに、販路拡大の支援を行う等、久留米つつじ・久留米つばきをはじめとする緑花木の生産振興を図ります。
重点⑥	農地の多面的機能を発揮する活動の推進	多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の多面的機能を維持・発揮する活動の推進を図るとともに、多面的機能への市民の理解促進に取り組めます。



「基本方針2 つなげる水^{みりよくか}緑花の回廊（コリドー）形成」の緑化重点事業

緑化重点事業		事業概要
重点⑦	街路樹ネットワーク計画（街路樹ガイドライン）の見直し	<p>緑の将来像で示す街路樹による緑の回廊（コリドー）形成に向けて、全市域における重要な路線や効果・効率的な整備及び維持管理の方針等を示す計画へ見直していきます。</p> <p>また、新たな計画に基づき、緊急性の高い路線においては、街路樹健全度調査を実施し、適正な維持管理を進めます。</p>
重点⑧	花街道サポーター制度の拡充	<p>中心拠点内において、花街道サポーターの対象路線を増やし、市民と協働で花を活かした景観づくりを進めます。</p>
重点⑨	池町川緑道の水辺歩道景観整備	<p>中心市街地の水の回廊（コリドー）である池町川緑道の起点から三本松公園までの区間で、より魅力的で歩きたくなる歩行空間としていくため、花等による景観整備や安全・安心に歩ける歩道整備を行います。</p> 
重点⑩	山苞の道の花の回廊（コリドー）形成事業	 <p>山苞の道における良好な景観形成の推進を図るために、沿道の民有地の花植え等による花の景観整備を行います。</p>





<p>重点⑪</p>	<p>高良川沿いの水の回廊（コリドー）形成事業</p>	<p>高良川沿いの水の回廊（コリドー）形成を図るため、景観に配慮した護岸整備やサイン設置等を行います。</p>  An illustration showing a river on the left with a stone-lined bank. A paved path runs along the river, with several people walking. On the right side of the path, there is a row of colorful flowers. In the background, there are houses and a utility tower.
<p>重点⑫</p>	<p>川原川沿いの水の回廊（コリドー）形成事業</p>	<p>川原川沿いの広場整備に合わせ、護岸に季節の花を植栽する等、花あふれる水辺空間づくりを進めます。</p>  An illustration showing a wide river with a paved path on the left. The riverbank on the right is landscaped with large, colorful flower beds in shades of pink, yellow, and green. A person is walking on the path, and another person is standing near the water's edge.

「基本方針3 新たな水^{みりょくか}緑花拠点の創出」の緑化重点事業

緑化重点事業		事業概要
重点⑬	都市基幹公園整備	公園緑地空間の基幹となる公園として「津福公園」及び「リバーサイドパーク（宮ノ陣地区）」の整備を行います。
重点⑭	緑とレクリエーション拠点整備	正源氏公園の区域で、市民の憩いのスペースとなる緑地広場等の整備やサイクルファミリーパーク等のレクリエーション施設の活用を図りながら、市民に親しまれる緑とレクリエーション拠点の整備の検討を進めます。
重点⑮	住区基幹公園整備	住民に身近な街区公園等として「国分公園」、「寺山公園」等の整備を行います。 また、寺町の歴史的な資源を活かした魅力的な都市空間の形成を図るため、「高山公園」の整備への取組みを進めます。
重点⑯	都市計画公園見直し	長期未着手の都市計画公園・緑地は、地域の実情に応じた計画的な見直しを行い、都市計画公園の整備を推進します。
重点⑰	身近な広場整備	地域ニーズや実情に配慮した憩いや活動の場として、市営住宅跡地等の公共未利用地を利用し、小規模な広場の整備を行います。 また、民有地を活用した身近な広場の整備の検討も図ります。
重点⑱	公共交通拠点の緑化整備	中心拠点や地域生活拠点の中心駅における駅前広場や駅周辺の緑化スポットでは、久留米つつじ等の緑花木や草花を活用した季節感あふれる緑化整備を進めます。



「基本方針4 成熟都市実現に向けた公園緑地等の水^{みりよ}緑^か花の再生」の緑化重点事業

緑化重点事業		事業概要
重点⑱	都市公園整備ガイドラインの策定	市民の多様なニーズに対応した効果・効率的な整備を進めていくため、都市公園の再整備や新規整備の指針となる「都市公園整備ガイドライン」を策定します。
重点⑳	三本松公園のリニューアル整備	<p>中心市街地の緑の拠点となる三本松公園では、まちなかの憩いや賑わいのスペース等を創出するリニューアル整備を行います。</p> 
重点㉑	京町第2公園のリニューアル整備	<p>中心市街地の緑の拠点となる京町第2公園では、市街地再開発事業と連携して、まちなかの憩い等のスペースを創出するリニューアル整備を行います。</p> 
重点㉒	水沼の里2000年記念の森のリニューアル整備	西部地区の緑の拠点として、隣接する福祉施設、体育館、コミュニティセンターと連携し、健康づくりや子育て環境の向上等の機能を拡充するリニューアル整備を行います。
重点㉓	公園機能分担整備	地域ニーズに応じた公園としていくため、小規模な公園では、公園機能の特化等を行う整備の検討を進めます。なお、公園の機能を特化させる整備を行う際は、必要に応じて地域の核となる公園機能拡充等の再整備の検討も進めます。

「基本方針5 安全・快適な水^{みりょくか}緑花の管理運営」の緑化重点事業

緑化重点事業		事業概要
重点⑳	大規模遊具改修	久留米市公園施設長寿命化計画に基づき、改修等の緊急度の高いコンビネーション遊具等の大規模な遊具について、計画的な改修を行います。
重点㉑	地域協働による公園の管理運営	<p>地域住民の多様な公園利用のニーズに対応していくため、公園協議会の設置等による地域のニーズに応じた公園のルールの設定等を行える仕組みづくりの検討を進め、地域協働による公園の管理運営の推進を図ります。</p> 
重点㉒	民間連携公園活用事業	都市の緑とオープンスペースの活用のため、民間と連携した公園活用を検討し、まちなかの公園（三本松公園等）及び筑後川沿いの公園（百年公園、リバーサイドパーク、中央公園等）や耳納北麓等の公園（発心公園等）の有効活用を図ります。

「基本方針6 市民主体ではぐくみ・共に生きる仕組みの水^{みりょくか}緑花」の緑化重点事業

緑化重点事業		事業概要
重点㉓	親子参加型イベントの開催	学校等が休みの期間を中心に幼児、子どもと一緒に参加するグリーンスクールや街歩き探検等のイベントを行います。
重点㉔	ボランティアリーダー育成事業	ボランティアで活躍している人を対象に、リーダーとして必要な講座の開催や運営体験の場をつくります。



重点②⑨	みりょくか 水緑花ボランティア交流 事業	本市において道守活動等の様々なボランティア活動を今後も継続していくため、ボランティア同士の活動報告や情報共有を行う研修会や連絡会を開催します。
重点③⑩	落ち葉の腐葉土化の推進	緑の資源循環の取組みとして、公園や街路樹の落ち葉の腐葉土化を推進します。 また、民有地にある樹林地等の落ち葉の腐葉土化についても支援策及び有効活用の仕組みについて研究します。
重点③⑪	みりょくか 水緑花くるめの魅力発信 事業	街なかの回遊性を高める水緑花マップ等を作成し、本市の都市の魅力を発信する広報や情報発信を行います。
重点③⑫	花いっぱい運動	民有地の小規模スペースを利用した花植え等に対して、花の種や球根を配付します。
重点③⑬	花とみどりの景観整備事業 ～民有地支援制度～	花街道サポーターによる花の道路緑化を進める幹線道路沿いを中心に、プランターを貸出しする等、民有地の緑化支援を行います。
重点③⑭	民有地緑化拠点づくり支援 事業	中心拠点や住宅地等において、地域住民が暫定的に緑化活動に利用できる「地域のガーデン」への必要な支援を検討し、民有地の空き地や空きスペースの緑化を図ります。
重点③⑮	住まいの樹木助成制度の 拡充	生け垣設置奨励金制度に加え、本市への転入記念として、個人や事業所へ市の花久留米つつじ等の苗を配付する等、花と緑の街なみづくりへの支援の拡充を図ります。 